



発信年月日：令和2年3月25日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1263
学校教育課	伊藤 充哉	主幹 佐藤治夫		FAX 0837-22-3564
件名	令和2年度小・中学校における教育活動の再開等に向けて			

文部科学省からの3月24日付「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」を受け、長門市立小・中学校においては、下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。

記

1 春休みの対応について

- (1) 各校の長期休業中の生活指針(例：春休みの生活等)に基づいた生活を送ること。
- (2) 休業中であっても、感染防止のための以下の点について留意すること。
 - ①可能な限り人混みを避ける。
 - ②咳エチケット（マスク等）や手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底
 - ③抵抗力を高めること（バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠）
- (3) 中学校の部活動については、生徒の運動不足解消や規則正しい生活の実現という観点から、新学期への準備期間と捉え、以下の点に留意の上、3月27日から部活動再開を認める。
 - ①練習試合を含めた対外試合の禁止
 - ②活動時間の制約（1日あたり2時間以内）
 - ③屋内での活動時は、活動場所の分散等の工夫や換気の十分な実施
 - ④週休日の練習の自粛
 - ⑤教職員人事異動等に伴う指導体制が不十分である場合の活動中止

2 入学式の実施について

- (1) 4月8日（水）小学校：午前、中学校：午後に予定通り実施する。ただし、以下の点に留意し、学校規模に応じて感染拡大防止や開催方法工夫等の措置を講ずる。
 - ①児童生徒の整列するスペース確保のための参加者制限
※参加者を新入生、新入生保護者、在校生（学校規模で異なる）、教職員とする
 - ②時間短縮の観点から、入学式の内容削減
 - ③換気を徹底すること
 - ④咳エチケット（マスク等）の徹底を図ること
 - ⑤消毒等の配慮を行うこと